

2019年3月5日

各位

会社名日本精機株式会社代表取締役社長社長執行役員佐藤守人佐藤守人(コード番号 7287 東証第2部)間合せ先人事統括部法務部シニアマネジャー五十嵐孝之

TEL (0 2 5 8) 2 4 - 3 3 1 1

当社子会社の同社元代表取締役社長に対する訴訟の解決に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社 NS・コンピュータサービス(以下、「NSCS」といいます。)が同 社資金を私的流用していた同社元代表取締役社長(以下、「元代表取締役」といいます。)に対し て提起した損害賠償請求訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)について、今般和解が成立しま したので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件訴訟における当事者ではありません。

記

1. 和解の経緯

本件訴訟は、新潟地方裁判所長岡支部において NSCS の請求を概ね認める判決がなされた後、 元代表取締役が東京高等裁判所に控訴していました。

今般東京高等裁判所から第一審判決を基礎とする和解案が提示されたことから、NSCS は、元 代表取締役と和解し、和解金を受領いたしました。

2. 和解の概要

- (1) 元代表取締役は、NSCS に対し、原審のとおり損害賠償金として4223万8599円 及びこれに対する2008年5月4日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払 義務があることを認める。
- (2) 元代表取締役は、和解金として総額5594万0360円を支払う。
- (3) NSCS は、元代表取締役が上記の支払をしたときは、その余の支払義務を免除する。 等

3. 今後の見通し

本和解により NSCS は、2019年3月期に「その他の収益」として5594万0360円を計上する見込みです。また、本和解に伴う「その他の収益」の計上が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上